令和8年度　地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の発注見通し

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号による随意契約について、瀬戸内市契約規則第26条の2の規定に基づき、令和8年度の発注見通しを公表します。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号によるものも含む。)

No.	物品又は役務の名称	契約締結予定月	契約の内容	契約の相手方の選定基準	契約方法	担当課
1	瀬戸内市広報紙等配布業務	令和9年4月	広報せとうち、瀬戸内市議会だよりの配布業務	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターで、本件同種業務の実績があるもの	随意契約	プロモーション戦略課